

事故防止のために…考え方と実践

所からのお知らせ 平成10年6月1日

④ 4

2012. 10. 5

JR東海労東二運分会

全所員のみなさん 特に 乗務員のみなさん

見出しは、現 常務執行役員で当時某所の所長が書いた四ページもの解説書(注1)の見出しで、小見出しには「最近の事故は過去の事故の繰り返し」がありました。

10月の訓練が始まり、相変わらずの試験とシミュレータです。ところで一輪と二輪で立て続けに**管理者のミス**(注2)が発生しています。一つは指導助役が訓練担当を、一時失念して訓練が25分遅れ(注3)で始まりました。前訓の乗務員はかなり心配だったと察しますが、ジ〜ッと20分以上も待つその覚悟に敬服です。

そして、もう一つは手歯止を割損するという事態です。いくら急遽の入庫とはいえ、このミスは乗務員がミス(注2)した時に言われる、「今回は事故になってないが、**思わぬ事故も想定される**」「安全上問題だ」、とは違うのでしょうか？

ところで、某常務執行役員さんは現在、JR東海の安全対策と管理の責任者として活躍されています。その責任ある立場からみて、ご自身が作成した解説書の見出しの観点から、今回の管理者のミスをどう判断し、安全対策はどうしたのでしょうか。この二つのミスは「最近の事故は過去の事故の繰り返し」、の指摘どおりですが、まさか管理者が、とは**想定外**だったということでしょうか？

でも、過去にも同じ出場遅延、手歯止割損「事故」がありました。「事故」を起こした乗務員は想像を絶する事情聴取と時系列と対策と乗務降し、そして解説書にある試験を繰り返し、場合によっては乗務不適、処分とボーナスカットの厳罰です。

9月28日の朝日新聞が、連続する警察の不祥事対策の一つとして「過失による証拠品紛失などを自ら申し出れば処分を減免することを検討」と報じており、これは「紛失を隠すための証拠偽造を防ぐため」だそうです。JR東海はこの管理者の処遇をどうしたのでしょうか。申し出で、警察は「減免」、JR東海は「免責」？

乗務員のみなさん そして 全所員のみなさん

それにしても助役さんはどうしたのでしょうか。動きが変だと思いませんか？ ミスをする、担当外に顔を出す、行き過ぎを指摘されて言い訳する等々、山ほどあります。助役さんは立場上大変だから、試験はナシ、責任もナシでしょうか？
ナシなら、乗務員への責任追及と厳罰もやめろ！ と声を上げましょう

「申し出て 免責それとも 厳罰か」 C D 頑 爺

注1・この解説書は、試験中心の訓練とフォロー試験(現再教育の前身)をやるゾ〜という解説(通告)書

注2・事故は想定されるものの、「思わぬ事故」にならなかったため、「ミス」と表現

注3・副所長が20分超勤と言って、超勤で済まそうという疑問(訓練の5分短縮はサービス)